

令和 5 年度 文化教育常任委員会行政視察報告書

1 参加委員

水本定弘（委員長） 藤村優佳理（副委員長） 菊池雅介（委員）
伊藤素明（委員） 木山耕治（委員） 金子 遥（委員）

2 視察日時

令和 5 年 8 月 1 5 日（火曜日）午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 3 0 分

3 視察先

神奈川県 川崎市

4 視察事項

（1）川崎市文化財保護活用計画の取り組みについて

ア 川崎市文化財保護活用計画策定までの経緯等について

イ 橘樹官衙遺跡群について

5 視察概要

	(担当 金子 遥)
視察先選定理由	文化財の保護及び活用などをテーマに政策提言を行うにあたり本市の国指定の下寺尾官衙遺跡群と、川崎市の国指定の橘樹官衙遺跡群が比較対象として、発掘、保護、保全、その後の活用など諸課題の取り組みに適しており選定をした。
内 容 ・ 事業概要 ・ 効果、推移 ・ 課題 ・ 今後の方向性	視察を有意義なものにするため、事前に質問内容を協議し、まとめたものを、川崎市教育委員会へ送付。 質疑応答 ■ 1 川崎市文化財保護活用計画策定までの経緯等について 文化財保護活用計画策定までの経過等 ●平成8年橘樹官衙遺跡群の正倉院の一部が発見される。その後調査を継続。 ●平成18年度初期正倉院が発見された財務省所管の土地の一部を購入、一部を国から無償貸与を受け、「橘樹古代の丘緑地」を整備、供用開始。 ●平成19年10月国の文化審議会文化財分科会企画調査会が地方公共団体による「 <u>歴史文化基本構想</u> 」の策定を提言

●平成20年4月22日：千年伊勢山台官衙遺跡として橘樹郡家跡の一部が川崎市文化財保護条例に基づき史跡に指定。

●平成22年度：千年伊勢山台官衙遺跡の今後の保存・活用を検討するなかで、市の文化財全体の保存・活用の考え方を整理する行政計画の策定をめざすことを決定。

●平成25年度：学識者・市民委員等で構成する「川崎市文化財保護活用計画検討委員会」を4回開催し、計画(案)をまとめる。

●平成26年3月17日：川崎市文化財保護活用計画決定(概ね10年間の計画) ※本計画の事業期間満了を控え、これに続く「文化財保存活用地域計画」(平成30年の文化財保護法改正に基づき制度化)の作成準備を進めている。

(1) 文化財の中でも特に中心的に保存と活用を進めている事業の現状と課題について

●国史跡橘樹官衙遺跡群の整備、活用

令和6年度に史跡公園の整備、古代の役所の倉庫建物の復元工事完了。完成後の維持管理、活用が課題・今後の遺跡の整備、公有地化、活用等の計画の再検討

●未指定文化財の把握、※活用詳細は(4)

「川崎市文化財保護活用計画」で説明

⑤(仮称)川崎市文化財認定制度の創設の検討⇒平成29年12月川崎市地域文化財顕彰制度の創設。

●川崎市立日本民家園に移築されている古民家の保存・活用

日本有数の古民家野外博物館。25棟の古民家全てが指定文化財。耐震補強、屋根葺替工事の継続実施が必要・現代の生活様式の変化を踏まえ、古民家での生活、民具などを紹介する活用事業の検討、インバウンド対応。

●民俗芸能保存団体の支援

市内の民俗芸能保存団体により組織され、民俗芸能発表会を開催している川崎市民俗芸能保存協会の支援。

コロナ禍で練習ができず、披露の場である地域の祭礼も中止となり、保存・継承に苦勞している団体もある。

(2) 市民、地域、行政、大学など官民学連携した協働事業の取り組みの状況について

●市民の文化財ボランティアの協力による、「指定文化財現地特別公開」事業、地域の文化財関連団体の要請による講師派遣や出前事業を開催している。また、博物館施設において、市内にある大学と連携した調査、子ども向け教育普及事業を実施している事例もある。

●文化財調査、活用に係る協働事業については、協働可能な事業、体制等について検討が必要である。

(3) ボランティアの育成及び活用の取り組み状況について

「川崎市文化財保護活用計画」方針(3)文化財の保護活用を推進するための体制整備⑤(仮称)かわさき文化財アドバイザー制度の導入の方向性の検討⇒平成28年7月川崎市文化財ボランティアの登録に関する要綱制定。

(登録要件: 文化財課主催の「文化財ボランティア養成講座」を修了した者のうち、活動の主旨に賛同する者。

育成の取組: 第1期(平成25年度～27年度)、第2期(平成28～30年度)

登録者数: 28名(R5.7.1現在)

活動内容: 文化財の公開・活用に関わる事業への従事(公開事業での文化財解説、活用事業の補助など) 石造物の追跡調査(昭和40年代の悉皆調査の現況確認)。

(4) 身近な生活の中へどのように文化財意識を浸透させるための具体的な取り組み状況について

平成29年度:川崎市地域文化財顕彰制度の制定(要綱により実施) 指定や登録等をされていない文化財は十分に把握されておらず、知らないうちに失われたり壊れたりする危機に瀕しているものも少なくない。

川崎市地域文化財顕彰制度では、これらの文化財を地域の中で守っていくために幅広く顕彰し、記録することで、多くの人々にその価値を伝えていくことを目指している。

<地域文化財の決定方法>

・対象文化財の保存・活用にかかわりのある市民団体(個人からの推薦は受けけない) ・文化財審議会の意見聴取を経て、教育委員会が決定する。

<地域文化財として顕彰されると>

・川崎市のウェブサイトや普及パンフレットなどにより周知する。(所有者の希望により非公開とする場合もあり) ・管理方法や現状変更等について、専門家による指導助言を受けることができる。

・所在変更や現状変更等に対する制限はなし。届出のみ提出する。

・補助金などの金銭的な助成はなし。

(5) 学校教育、社会教育等での学習機会の場づくりと取り組み状況について

●出前授業・小6の社会(歴史)、小2まちたんけん、小3昔の暮らしなど、単元に応じて学芸員が学校周辺の文化財について解説したり、土器や石器を持参して授業を行う

・学校側の要請に応じて実施・社会科教育研究会等教員の集まりで利用を呼びかけ

●市民館(公民館)や社会教育活動団体への講師派遣・団体側からの要請に応じて実施。

(6) 6 PDCAサイクルの検証と体制及び庁内横断的な取り組みについて

●事業の評価の方法⇒『川崎市総合計画』の事務事業評価のもとで実施・各所管事業について、成果指標に基づく評価を行い、事務事業評価シートを作成して公開している。

●庁内横断的な取り組みについて⇒計画の推進体制として設置した『文化財保護活用計画推進会議』・文化財課及び関係各局・区が保有・活用している文化財データや、文化財保護活用に係る人材・団体の情報の共有化相互活用を図り、事業連携を推進する。・文化財保護・活用に係る新たな事業や制度設計を行うにあたり、関係各局・区間での情報共有と調整を行う。

・関連文化財群・歴史文化保存活用区域など局区横断的な取組を進めるにあたって、検討・協議を行う。・「文化財保護活用計画」の後継となる「川崎市文化財保存活用地域計画」の策定に係る必要な事項の調整を行う。

(7) 価値や魅力を認知してもらうための特色ある情報発信の取り組みについて

●各種印刷物の発行・ホームページ・SNSの利用...ツイッターは毎日1ツイート以上・CATVなどの取材依頼は積極的に受ける

(8) 広域的に連携した取り組み状況について

●市内行政区間、近隣自治体との連携事業・文化財保護活用計画の方針として「市内行政区間及び他市町村等との連携」があるが、取組としては十分ではない状況。・市内を貫通する複数の街道沿いの自治体、世田谷区や大田区など多摩川を挟んで隣接する自治体との連携について検討する必要がある。

(9) 文化財保全と活用に向けた予算措置について

●橘樹官衙遺跡群の整備・公有地化、日本民家園古民家耐震補強・補修工事・予算規模が大きいため、市総合計画のほか、橘樹官衙遺跡群保存活用計画・整備基本計画に基づき計画的に予算措置を図るとともに、国庫補助金など特別財源の活用に努めている。

●文化財調査、保存修理補助等・限られた予算の中で、効率的な事業執行に努めている。指定文化財の保存修理補助については、補助対象となる文化財により補助額の増減が大きく、予算の確保に苦慮している。

■2 橘樹官衙遺跡群について

(1) 橘樹遺跡整備工事の予算額と工期について

「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」(平成31年1月策定) 短期計画第1期(平成31～33年度) ⇒計画変更令和元～5年度

【史跡整備過程】令和元～2年度基本設計令和3年度実施設計令和4～5年度整備工事

【史跡整備予算額】令和元～5年度(見込み)

総額約290,000千円(内訳)市費約35,202千円地方債約189,000千円国庫補助額約

65,798千円

(2) 遺跡の取得済みの割合について

○国史跡面積21,551.72㎡

○公有地化済8,719.21㎡(取得率:約40.5%) (

(3) 同上取得に要した費用額について

総額約885,970千円(内訳)市費約19,070千円地方債約165,000千円国庫補助額約701,900千円

(4) 今後の整備計画についての課題について

短期計画第1期が令和5年度完了予定(期間の変更) 整備基本計画で整備内容等を定めていない土地の取得

(5) 同上の課題に対する対応について

○整備計画の内容、スケジュールについて、令和6年度から庁内で再度検討を進め、今後、計画の改定を行う

(6) 同公園の保存管理運営について

(原則)川崎市教育委員会が保存管理を行う⇒除草・剪定等は民間業者に委託⇒令和6年度以降、史跡ボランティアを育成し、史跡の維持管理の一部を担う。

(7) 現在進行中のガバメントクラウドファンディングの進捗状況について

令和5年7月3日(月)から9月30日(土) 90日間目標金額100万円※8月15日(火)現在、40万円(達成率40%)



川崎市高津区橘出張所 教育委員会との意見交換
川崎市教育委員会事務局生涯学習部文化財課
課長及び史跡・埋蔵文化財班 課長補佐



橘樹官衙遺跡群にて
公園整備中



橘の木
柑橘系で実をつけている



復元倉庫完成パース図(左:南正面、右:南西から)

橘樹官衙遺跡群



橘樹官衙遺跡群の近くにある天台宗 影向寺





創建当時の石の土台が一部に残っている

こちらは茅ヶ崎市 下寺尾官衙史跡



<p>考 察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市との比較 ・本市への事業導入の可能性 ・今後の検討内容 	<p>今回の視察で、下寺尾官衙の情報を基に、橘樹官衙遺跡群の発掘調査、保存、保護、維持そして活用など様々な視点で、現地で意見交換することができ、昔の広大な郡衙に区分けされた地方自治の一端が垣間見えた。</p> <p>川崎市教育委員会の所管課と意見交換はとても有意義であったし、昨今のネット社会においては、歴史背景や画像などである程度は理解ができるが、現地の様子を直接見て、担当している責任者と直接意見交換することは重要であると改めて認識するところである。</p> <p>下寺尾官衙遺跡群、橘樹官衙遺跡群ともに高台にあり四方を見渡せる場所にあること、近隣には寺や河川があることなど立地についての共通点が多く見受けられた。</p> <p>今後の下寺尾官衙遺跡群の調査、保護、活用などの作業については丁寧さが要求されると同時に、時間、費用面が課題になってくるが、国の補助金の活用、クラウドファンディングなどを駆使することで、市の負担軽減ができると思われる。</p> <p>また、茅ヶ崎市では県立北陵高校の移転、土地の確保など遺跡を取り巻く課題は多くあり、年単位での作業計画に取り組む必要がある。</p>
<p>備 考</p>	

6 参考資料

(1) 川崎市提供資料

川崎市文化財保護活用計画（概要版）

国史跡 橘樹官衙遺跡群 川崎市リーフレット①

国史跡 橘樹官衙遺跡群（仮称橘樹歴史公園完成パース図）

日本民家園パンフレット

第6回川崎市地域文化財 募集案内